

2021年1月30日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
法務大臣 上川陽子 様
内閣府特命担当大臣、男女共同参画担当 橋本聖子 様

国際婦人年連絡会世話人

大倉多美子 橋本紀子 前田佳子

第5次男女共同参画基本計画における「選択的夫婦別姓制度」先送りに関する抗議文

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現を目指す NGO などの全国組織 34 団体が結集し、活動している会です。

1996年2月26日、法務大臣の諮問機関である法制審議会が選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法改正案を答申してから約25年が経過いたしました。最高裁判所は2015年12月16日、「夫婦同姓規定には合理性があり合憲」とする初判断を示した上で、その後の検討を国会に委ねましたが、議論が進まないまま今日に至っています。内閣府は2018年2月13日、「家族の法制に関する世論調査」で夫婦別姓制度導入の賛成が42.5%に達し、反対の29.3%を上回るという結果を公表しました。2020年に早稲田大学と市民団体が共同で全国の60歳未満の成人男女7千人を対象に選択的夫婦別姓制度について尋ねたところ、賛成が7割にのぼりました。また、少なくとも、177の地方自治体が選択的夫婦別姓の導入を求める旨の意見書を可決し、国会に提出しています（2020年12月22日時点）。このような社会の気運に鑑み、国において制度導入に向けた議論が進められるべきです。

さて、2015年に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画の第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備では、『選択的夫婦別氏制度』の導入に関しても検討を進めることが明記されていましたが、2020年に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画においては『選択的夫婦別氏制度』の文言が削除され、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、更なる検討を進める」と後退した表現となっています。

現在、世界で「夫婦同姓を法律で強制している」のは日本だけで、国連は夫婦別姓を認めない日本の民法規定が差別的であるとして、是正勧告をこれまでに3回出しています。

以上により、国際婦人年連絡会は第5次男女共同参画基本計画における『選択的夫婦別姓制度』先送りに関して強く抗議いたします。

記

国際婦人年連絡会は、『選択的夫婦別姓制度』先送りに関して強く抗議し、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会形成の促進のためには国民意識の動向を尊重し、『選択的夫婦別姓制度』導入への前向きな議論を要望いたします。